

(R3年度)年末・年始の調剤体制の確保にご協力ください！

都は、年末年始（12月29日～1月3日）の調剤体制を確保するため、保険薬局の皆様のご協力をお願いします。特に、新型コロナウイルス感染症の経口治療薬の対応薬局の皆様におかれましては、積極的なご協力をお願いいたします。

年末年始に調剤体制を確保する「保険薬局」への「協力金」について

事前に東京都指定のHP上から登録を行った上で、年末年始（12月29日～1月3日）のいずれかの1日又は複数日に、1日あたり合計4時間以上、調剤体制を確保していただいた「保険薬局」を対象に、東京都が「協力金」を支給します。

◆対象機関

近隣の診療・検査医療機関からの協力要請等を受け、年末・年始に開局する「保険薬局」

◆支給要件等

- 年末・年始期間の営業体制（開局日、開局時間等）について、Web上から「事前登録」をお願いします。※登録済みの薬局のみ手続きのご案内をお送りします。
- 登録後、令和3年12月29日から令和4年1月3日までの間で、調剤体制を確保してください。（1日あたり合計で4時間以上）
- 年末年始の開局日や開局時間等を近隣の診療・検査医療機関と事前に調整し、決定してください。診療・検査医療機関の要請等がなく開局している場合は、本事業の対象外となりますので、ご注意願います。
- 区市町村の委託により開局している場合は、本事業の対象になりません。

◆支給額（1日1店舗当たり）※当日在勤する薬剤師の方の人数は考慮されません。

- 4時間以上8時間未満 15,000円
- 8時間以上 30,000円

◆スケジュール（案）

- 12月6日～12月23日 事前登録の手続き開始
 - ・登録後、事前登録完了のメール通知しますので、メールを保存してください。
 - ・12月24日以降の新規登録は認められません。
- 12月29日から1月3日 年末年始の調剤体制確保
- 1月4日以降 Web及び郵送により協力金申請の手続き
 - ・申請方法等については別途通知いたします。

※ 登録いただいた保険薬局の情報は、都ホームページに公表いたします。
(公表に同意いただいた場合、支給対象となります。)

※ 「東京都発熱相談センター」や「各保健所」、「医師会」等へも情報提供いたします。

年末・年始における調剤体制の確保薬局協力金の申請・受領フロー

事前登録
12/6～12/23

R3.12.6～R3.12.23の間、専用サイト（東京都福祉保健局HPの本事業の御案内にリンクを掲載予定）から対象期間のスケジュール等について入力・登録を行う【必須】

※登録完了時にはメールが届きます。登録漏れがあると実際に営業しても支給対象外になるので注意。

**各保険薬局
調剤体制確保を
実施12/29～1/3**

R3.12.29～R4.1.3の間、診療・検査医療機関と連携して調剤体制を確保

協力金の請求
1/4～1/25

以下の2点を店舗ごとに処理

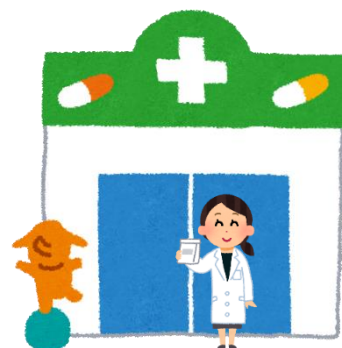
- ①「請求書兼送付票」を郵送する
- ②「実績報告」を専用サイトから入力・登録する

※詳細は事前登録完了メールでご案内

GWと変更あり

入金

令和4年3月下旬
までに支払完了予定



【問い合わせ先】事前登録ページ上段の「お問合せフォーム」よりご連絡ください。
【担当】東京都福祉保健局感染症対策部事業推進課